

7. 災害後の対応について

災害で大きな被害が発生すると、それへの対応は困難をきたします。特に水害などは被害の範囲が多岐にわたっていて、まずは電気、ガス、水道といった生活環境を確保することが急がれ、ついで道路や鉄道の修復や堤防の復旧などに着手しなければなりません。そして、被害にあった家の人は大きく二つのことに直面します。一つは、とにかく目の前のことで流入土砂や家具などの整理といった、これからの生活のことがあります。二つ目は、流入した土砂や流木、崩壊土砂による二次被害についても十分に留意する必要があります。次に行政は、被害状況を調査して、災害復旧事業を起こすこととなります。ここでも大きく二つのことが大事になります。一つ目は、二次的な被害がないような状況であれば、住民に十分説明してどのような対応が望ましいのかを検討してほしいと思います。災害復旧という行政としては民生安定ということで後先考えずに対策工事に着手することが多いようです。二つ目は、放置することで二次的な被害が発生するのが明らかな場合には、緊急的な対応を行うということです。たとえば、がけ崩れで不安定土砂が残存しているとか、溪流内に多くの土砂が多く存在するというようであれば、まずその流出防止や撤去が先行させなければなりません。つまり、現地の状況を専門的な立場から評価してトリアージしながら対応するということが必要です。不安定土砂が存在しないのに、砂防ダムや治山ダムを施工したり、現状復旧と称して同じような構造物を施工したり、移転が明確になっているところなのに保全対象とするなどは一考を要することになります。災害復旧とはいえ、機能とコストに今後のことも加味して考慮することをしないと意味がありません。

災害は、水害であれば想像を絶する雨量が直接の原因であるとはいえ、なぜそこが被災したのか、土砂が流出してきたのか、崩壊や陥没が発生したのか、構造物が流出し損壊を受けたのにはそれぞれに特有の理由があるはずです。当然ですが、緊急的な対応は必要ではありますが、十分にその背景を吟味し地域ともコミュニケーションをして先を見据えたものにする必要があります。極端なことを言うと、自然の回復力に期待することが適当な状況や、そこに暮らすことは今後の安全や安心を確保できないということがあるかもしれませんし、道路などについても維持管理をする上で復旧よりも線形変更することが賢明な場合があるかもしれません。変貌する社会環境を広い視野で俯瞰しながら、本格的な復旧は冷静に、多様な面から地域の意見を取り入れながらの対応が求められていると思います。